

様式第4号(第7条関係)



令和 4年 7月 21日

東かがわ市議会議長
井上 弘志 様

東かがわ市議会議員
(会派)・個人・その他
氏名 堤 弘行

行政視察等報告書

1	日時	令和 4年7月14日 ~ 令和 4年7月15日	
2	参加者	中川利雄・橋本守・田中貞男・工藤正和・堤弘行・大田稔子	
3	研修目的等	内 容	研修場所
		地域公共交通について	山形県南陽市役所
		森林環境税導入で地方行政が 取り組める内容について	参議院議員会館
	公共交通の支援施策について	参議院議員会館	
4	研修・調査内容	別紙参照	
5	研修成果	別紙参照 (感想・今後の取り組み等)	
6	費用	65,690円	

※領収書(交通費・宿泊費の明細が分かるもの)、研修資料を添付してください。

○研修・調査内容と研修成果

「地域公共交通について」

[研修内容]

山形県南陽市は、昭和42年4月に2町1村が合併し、山形県下13番目の市として発足し、東に奥羽山脈をひかえ、南から西にかけて吾妻山系と飯豊山系に囲まれた山形県南部に位置し、面積は160.52km²、人口は30,148人で、豊富な観光資源を有する地理的条件に恵まれ、鉄道道路交通網にも恵まれた市である。

南陽市では、地域公共交通の取組みについて協議会が発足し、乗用タクシーを活用した地域公共交通を実施しており、その取組みについてを、南陽市役所 みらい戦略課より説明を受ける。

南陽市では、8つの地区の1つ、沖郷地区で地域公共交通、「おきタク」を運行している。「おきタク」は、タクシーを公共交通として活用して運用しているサービスである。運行の主体は、沖郷地区地域公共交通運行協議会で、市は協議会をサポートするといったかたちでかかわっている。

この「おきタク」の運行については、ルールがある。

- ① 沖郷地区在住の60歳以上の人で、事前に登録が必要
- ② 「おきタク」の運行時間は、平日の8時から17時まで
- ③ 前日に電話予約が必要
- ④ 利用料金は、定額片道500円
- ⑤ 利用者は片道500円だけを支払い、残りの金額については、協議会があとから精算をして支払いをする。
- ⑥ 乗り降りする場所のどちらかは自宅でなければいけない。行き先は、指定のおきタクのりば59箇所であればならない。
- ⑦ 自宅とおきタクのりばのみの運行になるため、他の場所には行けない。登録者がいれば4人まで乗ることができる。

おきタクのり場の内訳は、医療機関 26箇所、商業施設 12箇所、金融機関 13箇所、公共機関 8箇所となっている。

質問① おきタクは、距離にかかわらず、どれだけ乗車しても1回500円なのか。

回答① おきタクは、自宅から目的地までの距離を500円で走るサービスなので距離は問わない。

質問② 予約の待ち時間はあるのか。

回答② 予約は、前日に時間と場所を連絡するので、待ち時間はない。

質問③ 沖郷地区以外の場所は、どのようにしているのか。

回答③ 沖郷地区以外の場所でも、おきタクのり場を指定しているので問題はない。

質問④ 沖郷地区以外の方の利用は、どうなのか。

回答④ この事業は、沖郷地区の地域住民が運営をしているので、他の地区の方は、利用できない。

質問⑤ 循環バスとの併用はしているのか。

回答⑤ 既存のバスを乗り継いで利用してもらうように考えている。

おきタクの運行主体である協議会と市内のタクシー会社4社が、協定を締結して運行をしている。市の役割は、協議会の運営とか補助金の交付などサポートの役割をしている。

沖郷地区の概要と特徴、また導入までの経過の説明では、沖郷地区の人口は、約7,300人で、世帯数は2,500世帯、高齢化率は、27%である。

沖郷地区の大部分が、公共交通空白地帯である。そうした中、地域住民から「デマンドタクシーでもいいから走らせてほしい」という声があったので、ヒアリングを始めた。その結果、沖郷地区内の需要の把握に至らずという結果が出た。行政主導で何かをやろうとしてもなかなかうまくいかないということがわかったので、地域住民の人が自分で主体的に取り組むという方向に方針を変えて、沖郷地区地域公共交通検討会を発足した。その中で、①事業者・行政任せでは、くらしの足は守れない。②地域・事業者・自治体がよくならなければならない。三方良しを目指す。③地域で困っている人を数える作業が重要であり、特に実現した後に継続して維持できるかが重要である。

という3点のポイントを把握して、実証実験を一か月半行った。その結果、タクシー事業者は、専用の車両がなくても今ある既存の車両で運行ができることが、行政側は、ある程度の経費がどれだけいるかということがわかった。そして、沖郷地区地域公共交通検討会で協議をして、実証実験をベースとして次年度に本格的に導入をするというところまで方針を決定し、本格的に導入をするということになれば、地域住民全員で支えて頂くよう話をし、地域住民全員から負担金を頂くよう合意を得た。負担金の額は、一戸あたり200円である。

そして、沖郷地区地域公共交通検討会から沖郷地区地域公共交通運行協議会に名称を変更して、令和元年7月2日に設立総会を行い、令和元年10月1日に、本格運行を開始した。

本格運行を開始する中で、協議会の和田会長が、「自分達が今、交通に困ってなくても将来的に自分が交通に困り、おきタクを使うようになるんだ」ということを常々言っており、これを踏まえて考えましようと言われた。

おきタクの運行状況では、令和元年10月1日から令和4年3月31日までの間、運行日数が602日、運行便数は4,992便。1日の平均便数は8便で、片道を1便と数えるので1日で4往復となり、利用者は、4人～5人という計算になる。

おきタクの運行資金では、利用者が支払いをする500円は、運行資金の約40%。残りの60%は、協議会が支払いをしている。運行協議会は、地域住民からの負担金と市の補助金を合わせて運行資金にしている。

今後の課題については、

- ① タクシー事業者の人員・車両が不足しないか。
- ② 今後、世の中の環境、情勢が変わっていくので、それに対応してサービス内容も合わせていかなければいけない。
- ③ サービス水準を拡充する時は、二度と元に戻せなくなるということを踏まえて慎重にやらなければならない。
- ④ 適正な受益者負担と財源の確保

以上の4点が、今後の課題となっていて、これからも持続可能な公共交通にするためにも、特にこれからの環境の変化に対応をしていくことを重点に置き、「おきタク」事業を続けていきたいと思っている。

[研修成果]

南陽市沖郷地区は、人口7,329人の地区であり、地区の大部分が公共交通空白地域なので、地域住民が主体となって「沖郷地区地域公共交通運行協議会」を設立して「おきタク」事業に取り組んでいる。本市も公共交通については、今までもいろいろな案を出し実証実験に取り組んでいるが、なかなか市民の期待に応えられていないので、南陽市沖郷地区を参考にして、本市の公共交通についてもいろいろな案を出し、取り組んでいかなければいけないと思った。

「森林環境税導入で地方行政が取り組める内容について」

[研修内容]

森林環境税導入についてを総務省 自治税務局市町村税課 企画専門官と林野庁 課長補佐、促進係長から説明を受ける。

パリ協定の枠組みの下におけるわが国の温室効果ガス排出削減目標の達成や災害防止を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から、森林環境税及び森林環境譲与税を創設する。

税収は、納税義務者 約6,200万人で、平年度で約600億円を確保する。

[研修成果]

令和6年度より森林環境税として、県民税に加算され、年1,000円課税されることとなり、今後の展開に期待する。

「公共交通の支援施策について」

公共交通の支援施策のタクシー補助制度は、国の地域公共交通確保維持改善補助金要綱の第2節の地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金「活性化法法定協議会」の補助率は乗用タクシー事業に限り1/2、上限が100万円となっている。過疎地域にとっては、事業として取り組みにくい制度となっている。

[研修成果]

東かがわ市では、これからの取り組みになってくると予測されることから、現補助制度の緩和に向けた見直しを検討されるよう伝えた。